

米CPI、前年同月比の鈍化が継続

ポイント① 米CPI前年比、4カ月連続で鈍化

米労働省が14日に発表した7月の米CPIによると、総合指数は前年同月比+2.9%（前月は同+3.0%）、食品とエネルギーを除くコア指数は同+3.2%（前月は同+3.3%）となりました。総合、コアともに4月（5月発表分）から4カ月連続で伸び率が鈍化しました。前月比では、総合が+0.2%（前月は▲0.1%）、コアが+0.2%（前月は+0.1%）でした。概ね市場予想に沿う結果です。

ポイント② 3カ月前比年率換算値は2%割れ

前月比こそ総合、コアともに前月から伸び率が拡大しましたが、前年同月比の継続的な伸び率鈍化が示す通り、インフレ圧力は和らぎつつあるとみられます。コアについて、物価の基調を見るうえで有用な3カ月前比年率換算値は+1.6%となり、FRB（米連邦準備制度理事会）の物価目標である2%を2021年4月以降で初めて下回りました。

ポイント③ 9月利下げ環境が整ってきている

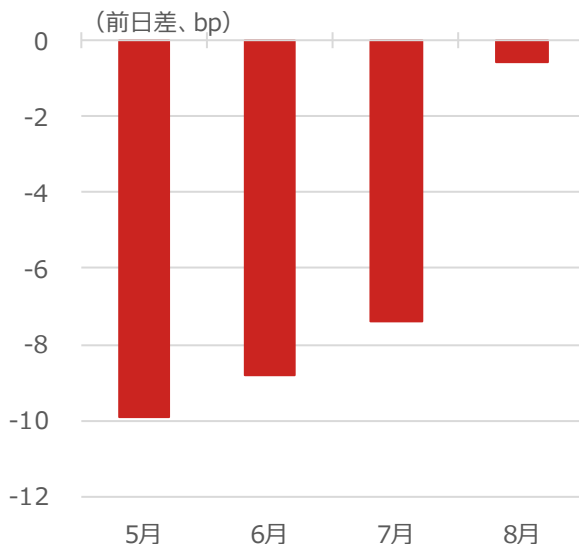
14日の米国市場では、米10年国債利回りが小幅に低下（価格は上昇）しました。インフレ率の鈍化が鮮明となってきた5月以降、利回りの低下が続いてきたこともあり、直近の5～7月の米CPI発表日と比べると小幅な低下に留まりました。とはいえ、この日も米10年債利回りが低下したことが示す通り、インフレ率が着実に鈍化していることは市場の一定の安心感に繋がっているとみられます。こうした状況を背景に、大方の市場参加者は9月の利下げ開始を確実視しています。FRBは物価や雇用のデータを確認するという慎重姿勢を維持していますが、これまでのデータからは9月に利下げを実施する環境が整ってきていると考えられます。

米コアCPI（消費者物価指数）



期間：2019年1月～2024年7月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米CPI発表日の米10年国債利回りの変化幅



・米CPI発表日：5月は15日、6月は12日、7月は11日、8月は14日
・bpはベースポイント（1bp=0.01%）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要 イベント	8月22-24日	ジャクソンホール会議（米ワイオミング州）
	8月30日	米PCE（個人消費支出）価格指数（7月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。